

～政策関連～

【速報】炭素排出ピークアウト行動プラン公布 ～ 目標達成に向けた十大行動プラン明記など ～ ～ 中国の脱炭素ロードマップさらに明確に ～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

中国国務院は2021年10月26日に、『2030年までの炭素排出ピークアウト行動プランに関する通知』（[国务院关于印发2030年前碳达峰行动方案的通知](#)）（国発[2021]23号、以下『行動プラン』¹）を公布しました。30年のピークアウトに向けて、重点任務である「10の行動」、国際協力、国内法規制体系の構築等について明確にしました。

□ 公布の背景

世界規模で深刻化する気候変動に対し、世界各国が連携し、自国の温室効果ガス排出の削減への取り組みを強化しています。世界最大の温室効果ガス排出国である中国も2009年に行われた第15回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP15）で初めてコミットメントを発表したあと、15年のCOP21、20年の国連総会一般演説においても、中国の排出削減目標を引き上げながら公約を掲げてきました。

中国共産党中央委員会及び国務院は、今回の『行動プラン』の公布に先駆けて、同月24日に『新発展理念を完全・正確・全面的に貫徹し、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルを実現させることに関する意見』（[中共中央 国务院关于完整准确全面贯彻新发展理念做好碳达峰碳中和工作的意见](#)）（以下、『意見』²）を公布し、2025年、30年、60年それぞれの明確な段階的目標を示しています。今回の『行動プラン』は、『意見』に則り、30年までの各目標達成のための具体的な行動プランを定めています。

みずほ中国WeChat公式アカウント



中国内外の経済・ビジネス動向に関するレポートや、銀行からのご案内を発信しています。

¹ 『行動プラン』の原文は下記リンクご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-10/26/content_5644984.htm

² 『意見』の原文は下記リンクご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/2021-10/24/content_5644613.htm

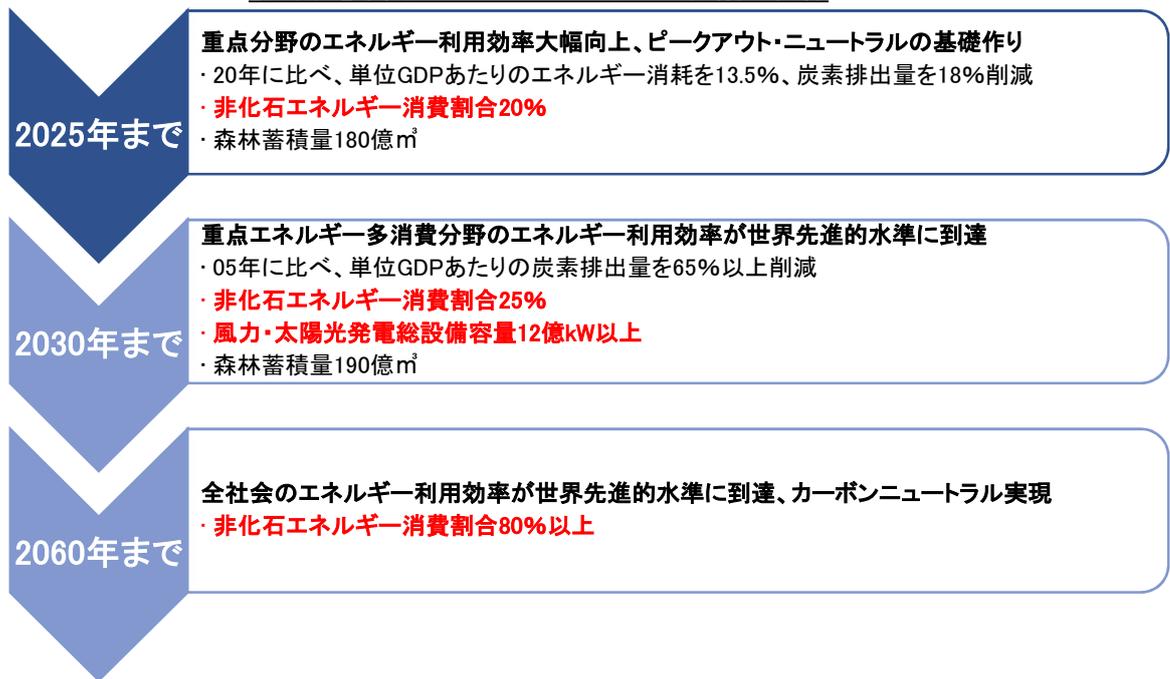
□ 中国の脱炭素ロードマップ

以下にて、中国の『意見』及び『行動プラン』により明確化された中国の脱炭素ロードマップについてまとめます。

目標

『意見』では、2025年、30年、60年までそれぞれの段階的目標が明示されています。『行動プラン』は30年のピークアウトに焦点を当て、25年と30年の目標のみを示し、内容も基本的に『意見』の内容を踏襲しています。以下は『意見』に基づいて作成しています。

【図表1】中国カーボンニュートラルの段階的目標



(『意見』に基づき、中国アドバイザー一部作成)

重点任務——10の行動

『行動プラン』では、炭素排出ピークアウトを達成するための10の行動を定めています。以下をご参照ください。

【図表2】『行動プラン』における10の行動

<p>エネルギー消費のグリーン化、低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規石炭プロジェクトを制限し、既存設備の淘汰と機能転換を進める ・風力・太陽光発電の発展に注力し、水力、原子力の合理的な発展を促進 ・「新エネ+電力貯蔵」(揚水式蓄電施設等)の発展を促進 	<p>省エネ・炭素排出軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産投資における省エネ審査・評価を強化 ・都市インフラの省エネ改造、新型インフラ施設の建設を進める ・エネルギー多消費設備の淘汰を進める
<p>工業分野のピークアウト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業構造の最適化、立ち遅れた生産能力の淘汰、伝統産業の低炭素化改造を加速 ・鉄鋼、非鉄、建築材料、石油化学それぞれのピークアウトを推進 ・「両高」プロジェクト(高エネルギー消費と高汚染物質排出)に対する管理、処置、モニタリングを強化 	<p>都市と農村建設のピークアウト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築材料と建築方式の低炭素、建築物のエネルギー利用効率の向上を推進 ・太陽光発電、エネルギー蓄積、直流配電、フレキシブル電力利用を一体化した「光・蓄・直・柔」建物の建築を進める ・25年までに新築公共機関の建物や新築工場の屋根の太陽光発電カバー率50%に到達

交通・運輸のグリーン化、低炭素化

- 交通・運輸における電力、水素、天然ガス、バイオ燃料等新エネ、クリーンエネルギーの応用拡大、30年までに新エネ、クリーンエネルギーを利用する交通機関の割合を40%に
- 高度交通システム、グリーン化した交通インフラを建設

科学技術革新

- 低炭素・ゼロカーボン・カーボンシンク関連コア技術の難関突破、複雑な電力システムの安全稼働、大容量風力、高効率太陽光、大容量エネルギー貯蔵、再エネ水素製造・カーボンシンクの低コスト化等技術の革新
- 国家レベル実験室等の建設、関連人材の育成

全国民参加

- 関連基礎知識教育を通じ、国民の意識向上を図り、低炭素ライフスタイルを推奨
- 炭素排出軽減に係る企業の社会責任履行を促進

低炭素社会に資する循環型経済

- 産業園區における循環型生産、廃棄物の総合利用、資源の循環利用を進める
- 30年までにすべての省レベル以上重点産業園區で循環型改造を実施

炭素吸収能力向上

- 生態システムによる炭素吸収能力の強化と向上、森林・湿地・海洋保護、生態修復等を進める
- 「太陽光＋農業」、「海上風力＋海上牧場」等の低炭素農業モデルを推進

全国各地域のピークアウト

- 「京津冀」「長江デルタ」「広東・香港・マカオ」等重要戦略地域は率先し経済発展のグリーン化を進め、中西部・東北地区はエネルギー構造を最適化
 - 省・自治区・直轄市人民政府は国家方針に従い、当地の資源環境、産業配置、発展状況を踏まえた、実現可能なピークアウトスケジュール、ロードマップの策定を要請。軽率な電力制限・生産制限の実施を禁止
- (『行動プラン』に基づき、中国アドバイザー一部作成)

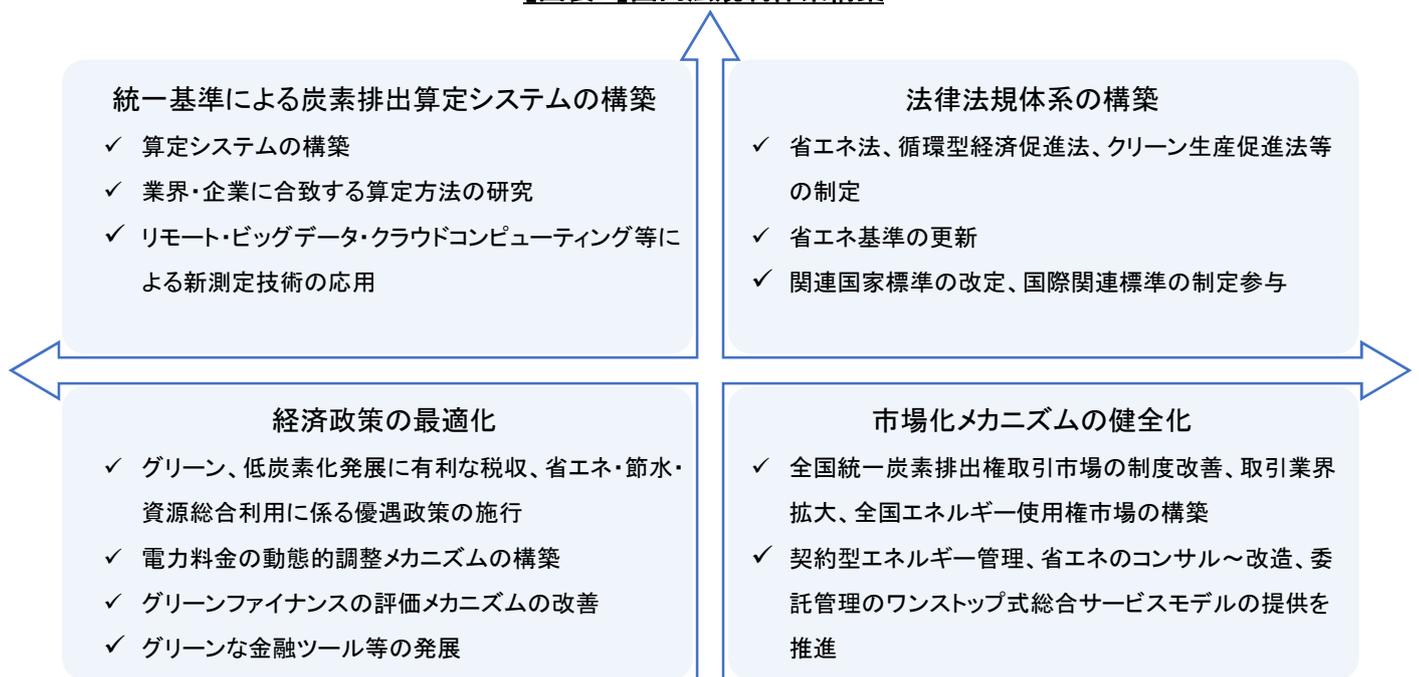
国際協力と国内法規制体系構築

国際協力に関し、『行動プラン』では「気候変動に関する国際連合枠組条約/UNFCCC」「パリ協定」の全面的履行を推進するよう深く関わり参与するとしており、一帯一路の関係国と共同でのグリーンインフラ、グリーンエネルギー、グリーンファイナンスにおける協力の強化等についても言及しています。

関連国際スタンダードとの協力を強化し、相互評価・承認を進め、再生可能エネルギー、エネルギー貯蔵、水素、炭素回収・有効利用・貯留(CCUS)等に係る共同研究や技術交流の展開、国際熱核融合実験炉(ITER)等への積極的な参与についても明記しました。

一方で、国内政策に関し、下記4方面から法整備を整う予定としています。

【図表3】国内法規制体系構築



(『行動プラン』に基づき、中国アドバイザー一部作成)

□ 中国非化石エネ設備容量及び消費の現状

発電設備容量については、2021年10月22日付発表の中国電力企業連合会のレポート³によれば、21年9月末時点の火力と非化石エネそれぞれの発電設備容量は右図の通りとなっています。現時点では、設備容量ベースで石炭が占める割合は前年同期から3.3%減少し47.9%となり、非化石エネは3.3%増加し45.7%となっていますが、年末時点で非化石エネは割合で石炭のそれを初めて上回る可能性があるかと指摘しています。

なお、『意見』及び『行動プラン』が掲げた目標によると、2030年までに風力・太陽光発電総設備容量12億kWに達するとしていますが、そこから逆算するとまだ6.2億kWの引上げが可能であることから、今後はこの2つの発電設備が大幅に発展して行くことが予想されます。

一方で、非化石エネの消費に関して、10月27日、国務院新聞弁公室公布の『気候変動に取り組む中国の政策と行動』(中国应对气候变化的政策与行动、白書)⁴によると、2020年末時点で15.9%(前年比0.6%上昇)に達しており、05年と比べて8.5%上昇しましたが、25年の20%、30年の25%、60年の80%目標達成までには険しい道のりが残っています。

□ まとめ

中国の1人当たりGDPは1万米ドルを超えましたが、日本の4万米ドル、アメリカの6.4万米ドルとはまだ大きな差があり、中国が「第14次5カ年計画」にて掲げた「35年に1人当たりGDPを中等先進国並みにする」という目標の達成には、今後も経済成長を一定に保ち生産能力を持続的かつ大幅に向上させる必要があります。パフォーマンス重視で非現実的な目標を掲げたり、生産能力を損なうような行動(環境目標を満たすだけの大規模な電力制限等)は避けなければならないと考えます。

炭素排出軽減に関しては、2020年のコミットメントの目標を維持した内容となっています。今後も中国政府は経済発展目標の達成と炭素排出軽減の両立を実現するために、全国目標の達成と各地方政府の執行状況・効果を見つつ施策していかねばならないという難しい舵取りが続くと思われれます。

今回の「10の行動」では、風力・太陽光発電、エネルギー貯蔵が重点的に取り上げられており、支援政策の公布により関連産業の成長が見込まれています。今年8月の全国規模の電力制限の影響もあり、すでに工場の屋根に太陽光パネルを設置し、将来的の電力制限に備えつつ、自社製品をクリーンエネルギーで生産する行動に出ている会社も見られます。今後は中国の炭素排出ピークアウト・カーボンニュートラルの取り組みが進化していくとともに、発電・貯蔵に係る会社にとどまらず、電力を使う全業種の企業に波及していくことでしょう。

今回公布された『意見』及び『行動プラン』は、直近のG20、COP26を意識して公布された可能性もあると言われています。新たに発表されたものは多くはないものの、30年のピークアウトにフォーカスしており、関連指

【図表4】発電設備容量(9月末時点)

種類	発電設備容量 (21年9月末)	前年同期比
火力	12.8億kW	3.9%
石炭	11.0億kW	2.4%
非化石エネ	10.5億kW	17.8%
水力	3.8億kW	5.0%
原子力	0.5億kW	6.8%
風力	3.0億kW	32.8%
太陽光	2.8億kW	24.6%

(中国電力企業連合会のレポートに基づき、
中国アドバイザー一部作成)

³ 「2021年三季度全国电力供需形势分析预测报告」

<https://www.cec.org.cn/detail/index.html?3-302150>

⁴ 『中国应对气候变化的政策与行动』

http://www.gov.cn/zhengce/2021-10/27/content_5646697.htm

標やミッションをより具体化、明確化することで、今後、中央政府及び各部署が関連政策や規定を公布しやすくなったと言えるでしょう。引き続き、最新動向に注視していきたいと思えます。

*

具体的な実務手続等については、関連主管部門または所在地の法律事務所等にお問い合わせください。

【みずほ銀行(中国)有限公司 中国アドバイザー一部】

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 郭嘉賓

Tel：021-3855-8888 (Ext：1153)

E-mail：Jiabin.Guo@mizuho-cb.com

Copyright © 2021 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。